

# 令和6年度 第2回 神奈川 介護施設 +Safe 協議会（参考配布）

令和7年2月5日  
神奈川労働局 健康課



労働災害発生状況（全国）（新型コロナウイルス感染症によるものを除く）（令和6年12月速報値）

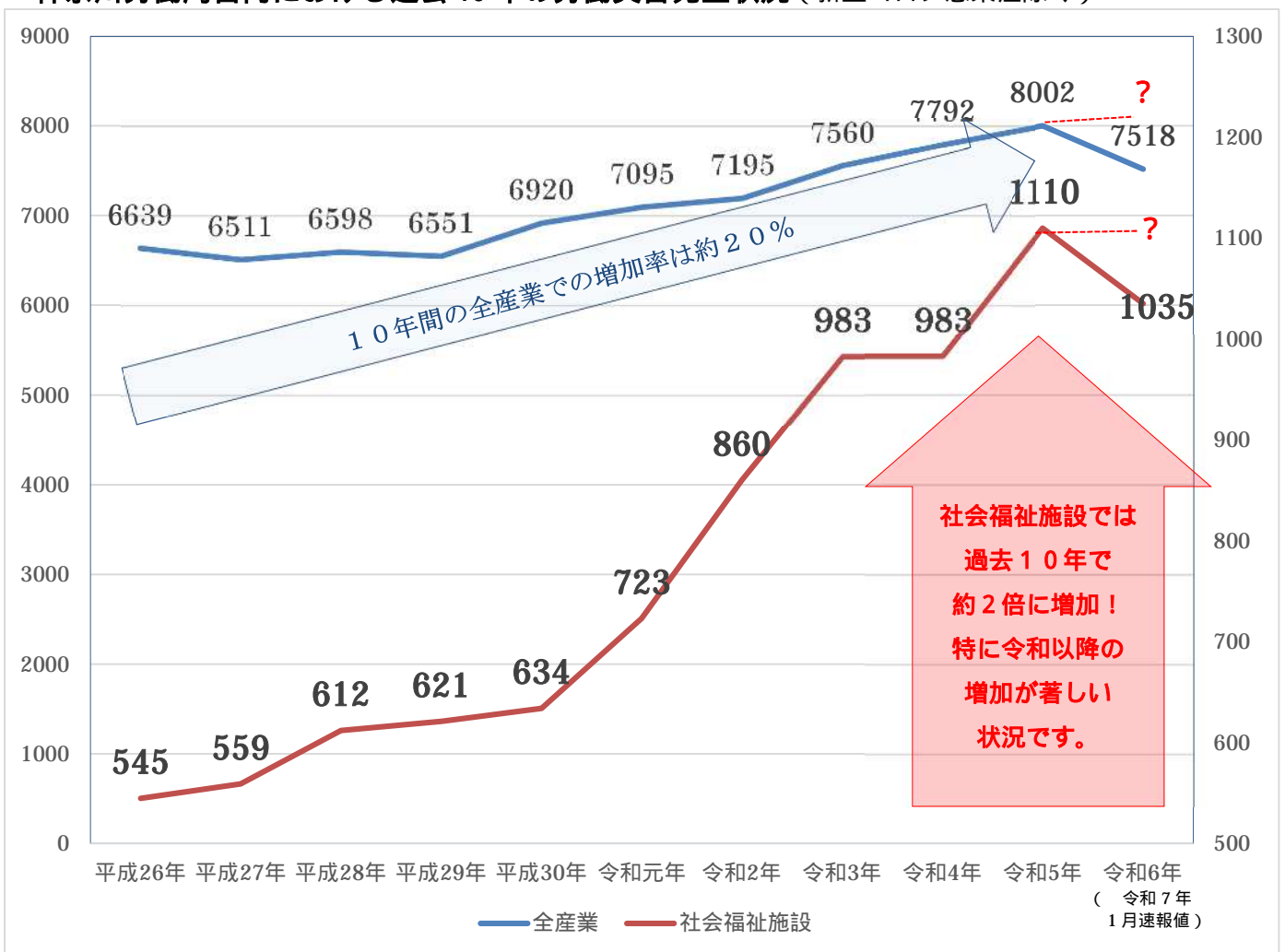
令和6年中に全産業で11万3,193人、うち社会福祉施設では1万1,240人（全体の10%程度を占める）が休業4日以上労働災害に被災しています。

業種別で見ると製造業（22,649人）、運輸交通業（14,809人）、小売業（13,634人）、建設業（11,779人）に次いで多く発生しており、労働災害が多発する業種の一つに該当する状況にあります。

神奈川労働局管内における労働災害発生状況（新型コロナウイルス感染症によるものを除く）（令和7年1月速報値）

令和6年中に全産業で7,518人、そのうち社会福祉施設では1,035人が休業4日以上労働災害に被災しています。

神奈川労働局管内における過去10年の労働災害発生状況（新型コロナウイルス感染症除く）



令和6年の数値は令和7年1月速報値です。

過去10年の労働災害発生状況の推移をみると、全産業で約20%増加しています。とくに社会福祉施設ではこの間に約2倍の増加をしており、直近5年間（令和以降）の増加率は、他の業種と比べても顕著に高い状態が続いています。

社会福祉施設で多く発生している事故の型について（神奈川県管内）

発生年	ワースト1	ワースト2	ワースト3	ワースト4	ワースト5
令和3年	転倒 280	腰痛 (動作の反動・無理な動作384のうち) 172	墜落、転落 55	激突 45	交通事故 44
令和4年	転倒 275	腰痛 (動作の反動・無理な動作374のうち) 173	墜落、転落 58	交通事故 56	激突 42
令和5年	転倒 307	腰痛 (動作の反動・無理な動作415のうち) 140	墜落、転落 70	激突 55	激突され 50
令和6年 (12月末速報値)	転倒 324	腰痛 (動作の反動・無理な動作374のうち) 151	墜落、転落 55	激突 51	激突され 50

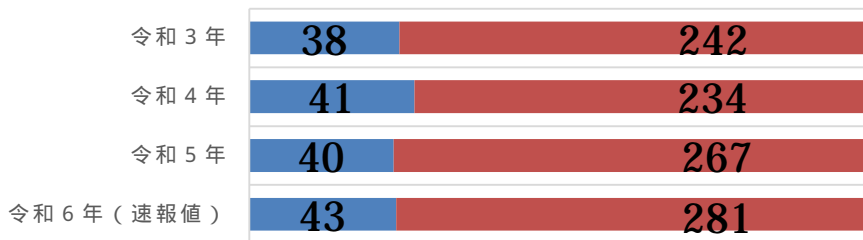
神奈川県管内の社会福祉施設では  
過去5年のうちに労働災害が急激に増加しています。

特に転倒による労働災害がその多くを占めており、高止まりの状況です。

今一度、転倒災害を防止するための  
有効な対策を考える・対策を見直す重要性が高まっています。

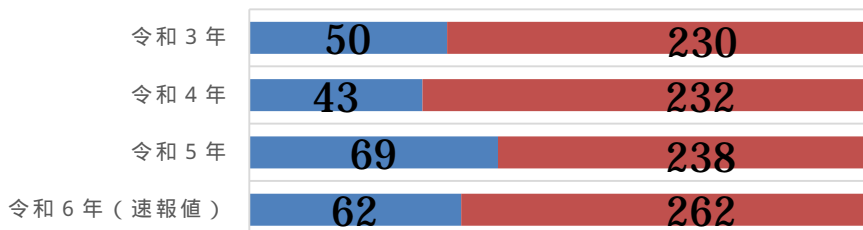
社会福祉施設で発生している休業4日以上<sup>の</sup>転倒災害（男女別）

■男性 ■女性



社会福祉施設で発生している休業4日以上<sup>の</sup>転倒災害（年代別）

■～40代 ■50代～



加齢とともにすべての人が、  
 転びやすくなります！  
 50歳以上を中心に、  
 転倒による骨折等の  
 リスクが増加！

# 介護従事者に安全と健康を！

~ Safety and health for care workers ~

事業場の皆さんに取り組んでいただきたいこと

労働者（中高年齢の女性を中心に）作業行動に起因する労働災害防止対策の推進をお願いします

労働災害で  
痛い・苦しい・つらい  
思いをする人が出ないように



SAFE コンソーシアムポータルサイト  
情報ページ QRコード



## 【転倒災害の防止】

転倒災害は、加齢による骨密度の低下が顕著な中高年齢女性を始めとして、極めて高い発生率となっており、対策を講ずべきリスクです。



転倒災害対策情報ページ  
QRコード



## 【腰痛災害の防止】

腰痛災害は、保健衛生業で多発しており、職場復帰まで長い期間がかかるほか、経験年数の短い労働者も被災しています。



職場の安全サイト  
転倒・腰痛防止用  
視聴覚教材  
QRコード



高年齢労働者の  
安全衛生対策  
エイジフレンドリー  
情報ページ  
QRコード



転倒・腰痛予防！  
「いきいき健康体操」



職場での労働災害を防ぐために  
転倒事故を防ぐ 運動プログラム

厚生労働省 令和3年度 安全で安心な店舗・施設づくり推進運動

社会福祉施設向け

# 転倒予防体操 実施マニュアル




## 職場エクササイズ動画



QRコードを読み込んで  
スマホやタブレット等  
ご覧ください。

約3分で楽しく実施できる  
動画になっています。

[https://youtu.be/8sQw\\_Ybq7r4](https://youtu.be/8sQw_Ybq7r4)

**!** 継続して行うことで、全員の意識を高め、転びにくいカラダづくりをしましょう。

### 社会福祉施設向けチェックリスト

#### ① 経営トップの取り組み

チェック項目		✓
1	経営トップが従業員の安全と健康の確保に向け、職場の労働安全衛生に関する方針を出している	<input type="checkbox"/>

#### ② 本部・管理者の取り組み

チェック項目		✓
1	労働安全衛生について、従業員への教育をしている	<input type="checkbox"/>
2	職場の整理・整頓・清掃・清潔(4S)をルール化している	<input type="checkbox"/>
3	定期的に施設内の安全点検をしている	<input type="checkbox"/>
4	職員のケガ(転倒・腰痛等)防止のため、体調管理や体操等を行っている	<input type="checkbox"/>
5	職員からのヒヤリハット(すべり・つまずき・踏み外し等)報告に基づき、改善の対策をしている	<input type="checkbox"/>

#### ③ 従業員の日々の取り組み

チェック項目		✓
1	床のすべりやすい場所(水・油等)は掃除している	<input type="checkbox"/>
2	床のつまずきやすい段差に注意している	<input type="checkbox"/>
3	足元のふつかりやすい物は片付けている	<input type="checkbox"/>
4	腰を痛めないような作業姿勢や作業方法に気を付けている	<input type="checkbox"/>
5	ケガをしないために、体操を行ったり、体調管理に気を付けている	<input type="checkbox"/>
6	つまずいたり、ケガをしたら上長に伝えている	<input type="checkbox"/>

その他、各種施策や法改正等の情報は厚生労働省のホームページを参照ください。

URL: <https://www.mhlw.go.jp/index.html>